

平成29年度 定 時 総 会 資 料

開催日；平成29年6月6日（火）

会 場；三井ガーデンホテル千葉 4階「天平」

【 議 案 】

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 平成28年度事業報告 |
| 第2号議案 | 平成28年度収支決算報告 |
| 第3号議案 | 会則の改定 |
| 第4号議案 | 役員改選任 |
| 第5号議案 | 平成29年度事業計画 |
| 第6号議案 | 平成29年度収支予算 |

千葉県電気協会

第1号議案 平成28年度事業報告

平成28年度の事業活動について、以下に報告させていただきます。

I. 会務関係

1. 会 勢

平成28年度の会員動静は次のとおりです。

	平成27年度末	入会	退会	平成28年度末	増減
正会員数	688	6	60	634	▲ 54

	平成27年度末	平成28年度末	増減
特別会員	0	0	0

2. 会議の開催

(1) 理事会

開催月日	開催場所	内容
平成28年4月20日(水) 10時00分から10時45分	東京電力パワーグリッド(株) 千葉総支社2階AB会議室	○平成28年度 定時総会上程議案承認の件
平成28年9月23日(金) 10時30分から12時00分	東京電力パワーグリッド(株) 千葉総支社2階AB会議室	○平成28年度事業活動状況報告 ○次年度活動計画について
平成29年1月19日(木) 13時30分から14時20分	三井ガーデンホテル千葉 3階 葵の間	○2017年度 行事計画(案)について

(2) 本部・支部合同定時総会

開催月日	開催場所	内容
平成28年5月30日(月) 10時00分から11時00分	東京電力パワーグリッド(株) 千葉総支社2階AB会議室	○平成28年度 定時総会議案承認の件

II. 事業関係

1. 施設見学研修会

開催月日	見学研修先	参加人数
平成28年8月25日(木)	東京ビッグサイト 西4ホール・609会議室 「2016三菱電機暮らしと設備の総合展」	22名
平成28年10月27日(木) ～10月28日(金)	東京電力フュエル&パワー(株) 広野火力発電所	29名
	東京電力ホールディングス(株) 福島第一原子力発電所	
平成28年11月18日(金)	(株)ヤマト 「サポートセンター」	13名
平成29年2月21日(火)	キッコーマン食品(株)野田工場 「もの知りしょうゆ館」	31名
平成29年3月15日(水)	JFEスチール(株) 東日本製鉄所(千葉地区)	38名

2. 講演会ほか

	開催月日	テーマ・講師	参加人数
電気安全講演	平成28年8月2日(火)	会場;東京電力パワーグリッド(株)成田支社 第1部「高圧受電設備の事故例と対応」 第2部「福島第一原子力発電所の現状」	29名
	平成28年8月8日(月)	会場;東京電力パワーグリッド(株)千葉総支社 第1部「気象と電力防災」 第2部「福島第一原子力発電所の現状」	33名
	平成28年10月6日(木)	会場;東京電力パワーグリッド(株)東葛支社 第1部「波及事故の状況&再エネ連系量増加による課題他」 第2部「福島第一原子力発電所の現状」	28名
	平成28年11月28日(月)	会場;東京電力パワーグリッド(株)京葉支社 第1部「低圧電気取扱いの安全&波及事故防止」 第2部「福島第一原子力発電所の現状」	22名
	平成28年8月31日(水)	会場;東京電力パワーグリッド(株)木更津支社 第1部「高圧受電設備の事故例と対応」 第2部「電力自由化と新料金プラン」	悪天候の為 開催中止
特別講演	平成29年1月19日(木)	会場;三井ガーデンホテル千葉 平安の間 テーマ「ローカル線を救う おもてなし」 講師:いすみ鉄道(株)社長 鳥塚 亮 氏	56名
賀詞交換会	平成29年1月19日(木)	会場;三井ガーデンホテル千葉 平安の間	56名

3. 電気安全確保の推進

○平成28年度の電気使用安全月間(平成27年8月1日から8月31日)における,千葉県電気工事工業組合主催の「漏電遮断機取付推進運動月間」へ協会HP掲載による協力実施。

○電気安全関東委員会の「電気安全ビデオ」に関する紹介を行い,会員の電気安全研修の教材としてのビデオレンタルによる協力実施。

4. 他団体との協働

○千葉地区電気使用合理化委員会
本協会とし,18件の推薦を行い18件すべて受賞することが出来ました。
なお,本会会員では,以下10件が受賞しました。

【平成28年度関東地区電気使用合理化委員会委員長表彰】

<産業用 最優秀賞>

- ・村岡ゴム工業株式会社
- ・日本電気株式会社我孫子事業場
- ・DIC株式会社千葉工場
- ・富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所

<産業用 優秀賞>

- ・双葉電子工業株式会社
- ・東洋佐々木ガラス株式会社千葉工場
- ・伊藤喜オールスチール株式会社
- ・イワブチ株式会社松戸工場

<業務用 最優秀賞>

- ・(株)成田ホテルホールディングス ホテル日航成田
- ・(株)グランビスタホテル&リゾート鴨川シーワールド

5. 会員への情報提供

本会の目的である「電気安全ならびに電力活用の促進に寄与」する情報を提供するため、ホームページ・メールマガジン及び施設見学研修会を活用し、情報発信を実施。

○セミナー情報

- ・第51回電気関係事業安全セミナー（主催：電気安全全国連絡委員会）
- ・九都県市再生可能エネルギー活用セミナー（主催：九都県市首脳会議）
- ・第11回エレクトロヒートシンポジウム（主催：一般財団法人日本エレクトロヒートセンター）
- ・電気設備PM(生産保全)セミナー（主催：一般財団法人日本電気協会）
- ・『電気主任技術者様、受変電設備管理者様の知識と技能が高まる』役立つセミナー
（主催：株式会社東光高岳）
- ・平成28年度エネルギー使用合理化シンポジウム（主催：経済産業省関東経済産業局）

○イベント情報

- ・2016東光高岳 製品展示会（主催：株式会社東光高岳）
- ・ENEX2017 第41回地球環境とエネルギーの調和展
（主催：関東経済産業局/ESCO推進協議会）
- ・ダイキン ビジネスフェスタ2017（主催：ダイキンHVACソリューション東京株式会社）

○夏期・冬期 電力需給見通し(東京電力エナジーパートナー)情報

○電力知識情報

- 第1弾 「電気が届くまで」
- 第2弾 「電気をつくる」
- 第3弾 「電気を送る」
- 第4弾 「電気を販売する」
- 第5弾 「ガス自由化」
- 第6弾 「EV(電気自動車)」
- 第7弾 「電気記念日の由来」

○国の補助金情報

○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価のお知らせについて

○節電・省エネ・環境・設備・健康商材情報

- ・スマートコンセント ・スマート蓄電池システム ・STKネット
- ・水素水生成器 ・伐採 ・電柱広告 ・ウオーターサーバー
- ・ソーラー電源監視カメラ ・冷却下着ベスト
- ・エアー搬送ファン ・排水ポンプ ・ジェットタオル
- ・PAS取替 ・テナント検針システム ・鳥獣駆逐装置
- ・樹木伐採工事

○電気安全関係情報

- ・電気安全パンフレット ・電気安全ビデオ

○協会行事情報

以上

平成28年度収支決算報告

単位：円

科 目		年度予算額	年度決算額	比較増減	内 訳
収入の部	繰越金	2,049,306	2,049,306	0	前年度繰り越し分 2,049,306
	年会費	1,697,500	1,597,500	▲ 100,000	年会費 @ 2,500 × 639 会員 = 1,597,500
	特別会費	302,500	390,000	87,500	東京電力エナジーパートナー(株)より 390,000
		0	585,000	585,000	懇親会・賀詞交換会参加費として 585,000
		0	595,072	595,072	見学研修会参加費として 595,072
	寄付金	0	0	0	0
	雑収入	40	457	417	預金利子 457
	収入合計	4,049,346	5,217,335	1,167,989	
支出の部	事業費	2,692,464	1,383,563	▲ 1,308,901	ホームページ掲載サービス料 @ 5,400 × 12 ヶ月 = 64,800
					ホームページネットワーク接続サービス料 @ 972 × 12 ヶ月 = 11,664
					ホームページ改修・メンテナンス費用（予算150,000円は翌年へ積立） 0
					日本電気協会 20,000
					電気安全関東委員会 6,000
					総会（会場費・交通費・看板作成費） 100,224
					理事会（会場費・交通費・看板作成費） 26,000
					講演会（講師料） 226,000
					講演会・セミナー（会場費・交通費・看板作成費） 244,810
					施設見学研修会（バス代補助費） 669,065
					会費重複入金・行事欠席に伴う返金 15,000
	会議費	73,300	56,035	▲ 17,265	本部理事会 32,400
					本部・支部合同定時総会 3,779
					理事会 19,856
	交際費	300,000	1,246,115	946,115	懇親会・賀詞交換会・見学研修会宿泊費・手土産代 1,246,115
	諸経費	983,582	203,648	▲ 779,934	通信運搬費 159,521
					振込手数料 6,972
					消耗品費（封筒作成費） 15,660
					消耗品費（用紙購入費） 3,888
					消耗品費（事務用品費） 11,862
					印鑑作成費 5,097
					他雑費 648
					慶弔見舞金 0
	支出合計	4,049,346	2,889,361	▲ 1,159,985	
繰越金			2,327,974		
収支合計			0		

会 計 監 査 報 告

千葉県電気協会の平成 28 年度会計監査を実施した結果を、次のとおり報告いたします。

1. 監査対象期間

平成 28 年 4 月 1 日 から
平成 29 年 3 月 31 日 まで

2. 監査結果

平成 28 年度の会計業務について精査した結果、表示された帳簿および伝票証憑類は、収支の状況を正確に示している事を認め、ここに証明する。

平成 29 年 4 月 12 日

監 事

廣 崎 稔 直 

監 事

眞 藤 康 弘 

第3号議案 会則の改定

本会事業活動の充実・発展を実現するため、将来、本会組織に顧問を設置することを提案し、会則の改定をご提案いたします。
また、協働する外部団体の名称変更および、第8章 表彰に関する条項について表彰条件の追加をあわせてご提案いたします。

1. 第2章 目的及び事業

第4条四項ア「電気安全千葉県委員会」を「電気安全関東委員会」に修正いたします。

2. 第6章 役員・技術顧問

○「顧問」を追加し、「第6章 役員・顧問・技術顧問」と変更いたします。

○第28条に「顧問」設置に関する条文を追加いたします。

【追加条文】

(顧問)

第28条 本会に顧問をおくことができる。

2 顧問は、会長が理事会の議を経て委嘱することができる。

3 顧問は会長の諮問に応じて意見を述べることができる。

3. 第8章 表彰

(表彰条件)一項および二項を修正し、具体的な表彰条件を追記いたします。

具体的には、次ページ以降の会則の改定見え消し版をご確認ください。

以上

千葉県電気協会会則

平成 25 年 12 月 1 日制定

平成 26 年 7 月 8 日改定

平成 26 年 10 月 1 日改定

平成 27 年 7 月 1 日改定

平成 28 年 6 月 1 日改定

平成 29 年 7 月 1 日改定

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本会は、千葉県電気協会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、事務所を千葉県千葉市中央区富士見 2 丁目 9 番 5 号に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 本会は、電気安全ならびに電力活用の促進に寄与し、会員の健全な発展を期するとともに、円滑な電力需給と電気知識の向上を通じて産業振興と地域社会の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前 3 条の目的を達成するため、次の事項の推進をはかる。

- 一 電力資源有効活用ならびに電気使用合理化に関する事項
- 二 電気知識の普及ならびに電気安全の確保に関する事項
- 三 商工農林水産業の電力利用に関する事項
- 四 上記一，二，三における次の団体との協働に関する事項
 - ア 電気安全千葉県関東委員会
 - イ 千葉地区電気使用合理化委員会
 - ウ 一般社団法人農業電化協会

- 五 電力会社ならびに関係官庁との連絡に関する事項
- 六 協会に対する功労者ならびに優良従業員の表彰に関する事項
- 七 その他本会の目的達成に必要な事項

第3章 会 員

(構成員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- 一 正会員 本会の事業に賛同し、原則として千葉県内の個人、法人又は団体であつて、次条の規定によりこの協会の会員となった者。
- 二 特別会員 本会に特に功労のあつた個人、法人又は団体で理事会において推薦された者。

(会員の資格の取得)

第6条 本会の正会員として入会しようとする者は、別に定める申込書により申込むものとする。ただし、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、及び総会屋その他これに準ずる者の入会はできないものとする。

- 2 本会の正会員となる法人又は団体は、本会に対してその権利を行使する会員代表者を定め、申込書に記載するものとする。
- 3 正会員名、会員代表者及び所在地等を変更した場合は、速やかに別に定める変更届により提出するものとする。

(経費の負担)

第7条 正会員は、本会の事業活動により生じる経済的費用に充てるため、第4章で定める会費を支払う義務を負う。

- 2 退会（除名及び資格喪失を含む）となる場合は、既納の会費は返却しないものとする。

(任意退会)

第8条 正会員は、別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、任意退会後、1年を経過しなければ再入会はできないものとする。

- 2 特別会員は、本会に退会の意思を伝えることで、いつでも退会することができる。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって正会員を除名することができる。

- 一 この会則その他の規則に違反したとき。
- 二 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 三 その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前9条の場合のほか、正会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- 一 第7条に定める会費の支払い義務を1年以上履行しなかったとき。
- 二 総正会員が同意したとき。
- 三 当該会員が死亡し、又は失踪宣言を受けたとき。
- 四 法人又は団体が解散し、又は破産したとき。

第4章 会 費

(会 費)

第11条 本会の会費は次のとおりとする。

- 一 正会員は、年額2,500円とする。
- 二 特別会員の会費は徴収しないものとする。
- 三 原則、毎事業年度の5月末日までに会費を支払うものとする。

第5章 総 会

(種類及び開催)

第12条 総会は、定時総会及び臨時総会とする。

- 2 定時総会は毎事業年度の終了後、原則3ヶ月以内に1回開催する。
- 3 臨時総会は、理事会の決議又は会員の3分の1以上から請求があった場合に開催する。

(構成)

第13条 総会は、すべての会員により構成し、出席者数と委任状を含めた会員数がすべての会員数の過半数となる場合をもって成立するものとする。

- 2 総会に出席できない会員は、書面（又は電磁的方法）により議決権を行使することができる。この場合、会員本人か代理人が、委任状など代理権を証明する書面（又は電磁的方法）を本会に提出しなければならない。

(権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- 一 会員の除名
- 二 地区理事及び監事の選任又は解任
- 三 会則の変更
- 四 事業報告及び収支決算の承認
- 五 事業計画及び収支予算の承認
- 六 解散及び残余財産の処分
- 七 その他理事会等において総会での決議が必要と判断された事項

(開催の省略)

第15条 暴風，豪雨，地震，津波その他の異常な自然現象により，未曾有の大規模災害が発生した場合は，第17条に定める議長権限により総会の開催を省略できるものとし，附議事項は総会の決議事項とみなすものとする。

ただし，上記決議事項は別途総会の構成者に通知を行うものとする。

(招集)

第16条 総会は，理事会の決議又は会員の3分の1以上から請求があった場合にに基づき会長が招集する。

2 総会を招集する場合は，総会の日の原則2週間前までに会員に通知する。

(議長)

第17条 総会の議長は，会長とする。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは，出席した副会長の中から議長を選出する。

(議決権)

第18条 総会における議決権は，会員ごとに1権限とする。

(決議)

第19条 総会の決議は，出席した会員の議決権の過半数の行使をもって行い，可否同数となる場合は，議長が可否を決定する。

なお，決議に対し，特段の意思表示が示されない場合は，決議に賛同したものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事については，事務局長が議事録を作成する。

2 総会の議事録には，事務局長が記名・押印する。

第6章 役員・顧問・技術顧問

(地区)

第21条 本会に，下表のとおり役員選出の為の地区を置く。

地区名	行政区（目安）
千葉	千葉市，市原市，四街道市，袖ヶ浦市の一部
京葉	浦安市，市川市，船橋市，鎌ヶ谷市，習志野市，八千代市
東葛	松戸市，柏市，流山市，我孫子市，野田市，鎌ヶ谷市の一部

成田	成田市，佐倉市，印旛郡，富里市，山武郡，印西市，香取市，香取郡，銚子市，旭市，匝瑳市，東金市，山武市，八街市，大網白里市
木更津	茂原市，長生郡，いすみ市，大多喜町，勝浦市，夷隅郡，睦沢町，館山市，鴨川市，南房総市，安房郡，木更津市，君津市，袖ヶ浦市，富津市

(役員の設置)

第22条 本会に，次の役員を置く。

- 一 地区理事 1地区1名以上
- 二 監事 2名以内

2 地区理事のうち1名を会長，4名を副会長とする。

(役員の選任)

第23条 地区理事及び監事は，原則として，正会員の中から選出し，総会の決議によって選任する。ただし，これにより難い場合は，理事会の推薦により選出し，総会の決議によって選任する。

2 会長，副会長は，理事会にて地区理事の互選により選出する。

(地区理事の職務及び権限)

第24条 地区理事は，理事会を構成し，この会則の定めにより職務を執行する。

2 会長は，この協会を代表し，この会則の定めにより職務を執行する。

3 副会長は会長を補佐し，会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは，その職務を代行する。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は，本会の会計を監査し，総会に監査報告をする。

(役員の任期)

第26条 地区理事の任期は，選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は，選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された地区理事又は監事の任期は，前任者の任期の満了する時までとする。

4 地区理事又は監事については，再任を妨げないものとする。

5 地区理事又は監事は，第22条に定める定数に足りなくなるときは，任期の満了又は辞任により退任した後も，新たに選任された者が就任するまで，地区理事又は監事としての権利義務を有する。ただし，辞任の理由が任意退会，除名，資格の喪失，解任に該当する場合はこの限りではない。

(役員の解任)

第27条 地区理事及び監事は、定時総会の決議によって解任することができる。

(顧問)

第28条 本会に顧問をおくことができる。

2 顧問は、会長が理事会の議を経て委嘱することができる。

3 顧問は会長の諮問に応じて意見を述べることができる。

(技術顧問)

第28条29条 本会に技術顧問をおくことができる。

2 会長は理事会の議を経て、電気安全の啓蒙・普及に経験のあるものより、電気安全の指導のため技術顧問を推薦することができる。

(技術顧問による協力)

第29条30条 技術顧問は会長の諮問に応じ、本会の会務に協力し、電気安全に関する知識・技術の啓蒙・普及などの指導をすることができる。

第7章 理事会

(構成)

第30条31条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての地区理事をもって構成する。

(職務)

第31条32条 理事会は、次の職務を行う。

- 一 本会の業務執行の決定
- 二 会長及び副会長の選定と解職

(権限)

第32条33条 理事会は、次の事項について決議する。

- 一 総会に附議すべき事項
- 二 事業活動計画に関する事項
- 三 その他業務の執行に関する事項で会長が必要と認めるもの。

(招集)

第33条34条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたときは又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第34条35条 理事会の議長は、会長とする。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、出席した副会長の中から

議長を選出する。

(決議)

第~~3-5-3~~36条 理事会の決議は、原則、地区理事の過半数が出席し、その過半数の議決権の行使をもって行うこととする。

2 理事会に出席できない地区理事は、書面（又は電磁的方法）により議決権を行使することができる。この場合、会員本人か代理人が、委任状など代理権を証明する書面（又は電磁的方法）を本会に提出しなければならない。

3 地区理事の3分の1以上の出席が可能となり、委任状を含めた地区理事の出席数が3分の2以上となる場合は、委任状を含めた地区理事の出席数過半数をもって理事会の決議を行うことができる。

4 可否同数となる場合は、議長が可否を決定する。

(開催の省略)

第~~3-6-3~~37条 暴風、豪雨、地震、津波その他の異常な自然現象により、未曾有の大規模災害が発生した場合は、会長の判断により、理事会の開催を省略することができる。

2 理事会の開催を省略する場合は、書面（又は電磁的方法）による決議等に代替できるものとする。

(議事録)

第~~3-7-3~~38条 理事会の議事については、事務局長が議事録を作成する。

2 議長及び理事会に出席した地区理事、監事の氏名を前項の議事録に記載する。

3 理事会の議事録には、事務局長が記名・押印する。

第8章 表彰

(表彰対象)

第~~3-8-3~~39条 表彰の対象は、正会員の個人もしくは法人及び団体に在籍する者とする。

(表彰条件)

第~~3-9-4~~40条 表彰の条件は次のとおりとする。

- 一 ~~正会員もしくは正会員の職場に在籍する者で、第2章の第4条六に認められる者。~~
- 二 正会員もしくは正会員の職場に在籍する者で、電気関係業務に従事し、事業年度終了現在（3月31日）で勤続満20年以上となり、次の各号のいずれかの功績が第2章の第4条六に関し功績があるとともに認められ他の範となる者。

- (1) 電気安全思想の普及についての功労
 - (2) 施設管理における電気安全推進についての功労
 - (3) エネルギー使用合理化思想の普及についての功労
 - (4) 施設管理におけるエネルギー使用合理化推進についての功労
- 二 本会の業務運営に対し理事を3期（6年）以上努め、多大な功績があったと認められた者。

(推薦方法)

第~~4-0~~41条 表彰者の推薦については、事業年度の初めに事務局より理事会へ推薦する。

2 表彰を重複して受賞することはできない。

(審査)

第~~4-1~~42条 理事会において、候補者の審査を実施した上で表彰者を決定する。

(表彰)

第~~4-2~~43条 定時総会終了後に表彰式を開催し、受賞者の表彰を行う。

2 表彰者に対しては、表彰状と記念品を授与する。

第9章 諸経費

(慶弔見舞金)

第~~4-3~~44条 役員及び特別会員の死亡等に伴う慶弔見舞金の支給については、役員就任期間が2期以上となる役員もしくは特別会員を対象とし、他に会長が必要と認める場合に、会長の承認を得た上で支給を決定する。

2 慶弔見舞金は、祝金、香典、供花もしくは電報（祝・弔電）により支給する。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第~~4-4~~45条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第~~4-5~~46条 本会の経費は、会費、臨時会費、寄付金及びその他の収入を充てるものとする。

(事業報告及び決算)

第~~4-6~~47条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、事務

局長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- 一 事業報告
- 二 収支決算報告
- 三 会計監査報告

2 前項の書類のほか、次の書類を事務所に10年間備え置くものとする。

- 一 会 則
- 二 会員名簿
- 三 金銭出納帳
- 四 伝票綴（請求書、領収証、納品書、支払明細書等）

第11章 会則の変更、解散及び残余財産

（会則の変更）

第~~4-7~~48条 この会則は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第~~4-8~~49条 本会は、総会の決議により解散することができる。

（残余財産の清算）

第~~4-9~~50条 本会を解散する場合に有する残余財産の清算方法については、総会の決議を経て決定する。

第12章 専門委員会

（設置及び解散の条件）

第~~5-0~~51条 専門委員による検討及び審議の必要性に応じ、理事会の決議を得た上で、専門委員会を設置することができる。

2 専門委員会の必要性がなくなった場合は、理事会の決議を得た上で、解散することができる。

（構成）

第~~5-1~~52条 専門委員会は、委員長1名、副委員長1名、委員若干名をもって構成する。

（選任）

第~~5-2~~53条 委員長は、正会員のうちから会長が理事会の承認を得た上で委嘱する。

2 副委員長及び委員は、正会員又は特別会員のうちから委員長が選任する。
(招集)

第~~5-3~~54条 専門委員会は、委員長が招集する。

2 委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、副委員長が専門委員会を招集する。
(議長)

第~~5-4~~55条 専門委員会の議長は、委員長とする。

2 委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、副委員長が代行する。

第13章 事務局

(構成)

第~~5-5~~56条 本会に、事務局を設置する。

2 事務局は、事務局長1名、事務局員若干名により構成する。

(事務局の選任)

第~~5-6~~57条 事務局は、正会員から会長が選任し、業務を委嘱する。

(事務局の退任)

第~~5-7~~58条 事務局は、新たに選任された者が就任するまで、事務局としての義務を有する。

第4号議案 役員改選任

地区理事につきまして任期満了となることから、次のとおり改選案をご提案いたします。

理事任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

現 在			
役 名	氏 名	会 社 ・ 団 体 名	役 職
会 長	安 田 敬 一	公益社団法人千葉市観光協会	特別顧問
副 会 長	岩 網 敏 雄	二宮産業株式会社	代表取締役社長
副 会 長	栗 生 雄 四 郎	塚本総業株式会社 千葉支社	取締役 千葉支社長
副 会 長	岩 山 眞 士	J F E スチール株式会社 東日本製鉄所	副所長
副 会 長	加 藤 儀 宏	東京電力エナジーパートナー (株) E & G 事業本部 東関東本部	東関東本部長
地 区 理 事	五 十 嵐 治 美	一般社団法人 千葉県電業協会	会長
地 区 理 事	嶋 野 貞 雄	千葉県電気工事工業組合	理事長
地 区 理 事	佐 々 木 義	千葉県電機商業組合	理事長
地 区 理 事	横 山 均	株式会社千葉興業銀行	執行役員 総務部長
地 区 理 事	山 口 浩 一	J X T G エネルギー株式会社 千葉製油所	所長
地 区 理 事	緑 川 竜	株式会社電機産業	代表取締役社長
地 区 理 事	佐 藤 邦 夫	佐藤鉄工株式会社	相談役
地 区 理 事	戸 田 貢 司	ニッカウキスキー株式会社 柏工場	工場長
地 区 理 事	香 西 陽 一 郎	キッコーマン食品株式会社	製造管理部長
地 区 理 事	市 川 康 雄	株式会社フジクラ 佐倉事業所	理事 佐倉事業所 所長
地 区 理 事	木 村 肇	サンゴバン・ティーエム株式会社	神崎工場長
地 区 理 事	村 上 俊 明	村岡ゴム工業株式会社 干潟工場	取締役工場長
地 区 理 事	亀 井 啓 一 郎	旭硝子株式会社 大網白里鉱業所	所長
地 区 理 事	仲 村 宗 彦	株式会社合同資源 千葉事業所	基礎ヨウ素製品部部長
地 区 理 事	入 口 治 郎	日宝化学株式会社 千町工場	取締役 生産・技術研究部門担当
地 区 理 事	黒 川 泰 伸	株式会社グランビスタホテル&リゾート 鴨川シーワールド	管理支配人付 施設管理担当
地 区 理 事	春 川 紀 雄	春川鉄工株式会社	取締役会長
地 区 理 事	加 藤 圭 輝	東京電力エナジーパートナー (株) E & G 事業本部 東関東本部	東関東副本部長

なお本議案ご承認後、改選後地区理事による臨時理事会を開催の上、
会長・副会長を互選にて選出いたします。

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

【順不同・敬称略】

改 選 後				
役 名	氏 名	会 社 ・ 団 体 名	役 職	備考
地区理事	安 田 敬 一	公益社団法人千葉市観光協会	特別顧問	再任
地区理事	岩 網 敏 雄	二宮産業株式会社	代表取締役社長	再任
地区理事	栗 生 雄 四 郎	塚本総業株式会社 千葉支社	取締役 千葉支社長	再任
地区理事	岩 山 眞 士	J F E スチール株式会社 東日本製鉄所	副所長	再任
地区理事	加 藤 儀 宏	東京電力エナジーパートナー（株） E & G 事業本部 東関東本部	東関東本部長	再任
地区理事	五 十 嵐 治 美	一般社団法人 千葉県電業協会	会長	再任
地区理事	嶋 野 貞 雄	千葉県電気工事工業組合	理事長	再任
地区理事	佐 々 木 義	千葉県電機商業組合	理事長	再任
地区理事	横 山 均	株式会社千葉興業銀行	執行役員 総務部長	再任
地区理事	山 口 浩 一	J X T G エネルギー株式会社 千葉製油所	所長	再任
地区理事	緑 川 竜	株式会社電機産業	代表取締役社長	再任
地区理事	佐 藤 邦 夫	佐藤鉄工株式会社	相談役	再任
地区理事	戸 田 貢 司	ニッカウキスキー株式会社 柏工場	工場長	再任
地区理事	香 西 陽 一 郎	キッコーマン食品株式会社	製造管理部長	再任
地区理事	市 川 康 雄	株式会社フジクラ 佐倉事業所	理事 佐倉事業所 所長	再任
地区理事	木 村 肇	サンゴバン・ティーエム株式会社	神崎工場長	再任
地区理事	村 上 俊 明	村岡ゴム工業株式会社 干潟工場	取締役工場長	再任
地区理事	亀 井 啓 一 郎	旭硝子株式会社 大網白里鉱業所	所長	再任
地区理事	仲 村 宗 彦	株式会社合同資源 千葉事業所	基礎ヨウ素製品部部長	再任
地区理事	入 口 治 郎	日宝化学株式会社 千町工場	取締役 生産・技術研究部門担当	再任
地区理事	高 梨 賢	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	総務部長	新任
地区理事	長 谷 川 由 喜 枝	房総電機工業株式会社	代表取締役社長	新任
地区理事	加 藤 圭 輝	東京電力エナジーパートナー（株） E & G 事業本部 東関東本部	東関東副本部長	再任

第5号議案 平成29年度事業計画

本会の目的である、電気安全ならびに電力活用の促進に寄与し、会員の健全な発展を期するとともに、円滑な電力需給と電気知識の向上を通じて産業振興と地域社会の発展に貢献することを目指し、魅力ある事業活動の展開として、以下の内容を事業計画することといたします。

1. 行事計画

4月	○ 4月17日 理事会
5月	
6月	○ 6月6日 定時総会・表彰式・省エネセミナー・懇談会
7月	
8月	○ 電気安全講演会 県内5会場 ○ 施設見学研修会
9月	○ 理事会
10月	○ 施設見学研修会
11月	○ 施設見学研修会
12月	
1月	○ 理事会 ○ 特別講演会・賀詞交換会
2月	○ 会員施設見学研修会
3月	

2. 他団体との協働

- 電気安全委員会への、表彰対象者推薦活動。
- 千葉地区電気使用合理化委員会への、表彰対象者推薦活動。
- 一般社団法人農業電化協会への、表彰対象者推薦活動。

3. 会員への情報提供

電気安全および電力活用の促進に寄与することを目的に、多種多様な情報の発信をホームページとメールマガジンを活用して参ります。

また、郵送による刊行物の提供も計画して参ります。

具体的な発信内容としては、以下の内容を予定しております。

- セミナー情報
他団体、メーカーなど主催のセミナー情報を発信。
- イベント情報
関係省庁、他団体、メーカーなど主催のイベント情報を発信。
- 電力需給に関する情報
- エネルギー業界に関する情報
- 省エネルギー対策に関する情報
- 国の補助金情報
- 電気安全・節電・省エネ・環境などに関する商材情報
- 電気安全に関する情報
- 千葉電協行事報

以上

第6号議案 平成29年度収支予算計画

単位：円

科 目		年度予算額	内 訳
収 入	繰越金	2,327,974	前年度繰り越し分 2,327,974
	年会費	1,547,500	年会費 @ 2,500 × 619 会員 = 1,547,500
	特別会費	340,000	東京電力株式会社より（特別会費） 340,000
	寄付金	0	0
	雑収入	200	預金利子 200
	収入合計	4,215,674	
支 出	事業費	2,832,464	ホームページ掲載サービス料 64,800
			ホームページネットワーク接続サービス料 11,664
			ホームページ改修・メンテナンス費用（前年積立含む） 200,000
			日本電気協会（年会費） 20,000
			電気安全関東委員会（年会費） 6,000
			総会（会場費・交通費・看板作成費） 250,000
			理事会（会場費・交通費・看板作成費） 100,000
			講演会（講師料） 600,000
			講演会・セミナー・賀詞交換会（会場費・交通費・看板作成費） 400,000
			施設見学研修会（バス代補助） 1,100,000
			電気安全・省エネなど資料・表彰関係費 80,000
	会議費	105,000	理事会・定時総会 105,000
	交際費	200,000	懇談会・賀詞交換会飲食費（補助） 200,000
	諸経費	1,078,210	通信運搬費 280,000
			振込手数料 8,100
			消耗品費（封筒作成費） 40,000
			消耗品費（用紙購入費） 10,000
			消耗品費（事務用品費） 10,000
			印鑑作成費 8,000
			他雑費 10,000
			慶弔見舞金 30,000
	予備費		682,110
	支出合計	4,215,674	

